

選定物件

世界遺産一覧表への記載に向けて今年度推薦することが適当と思われる世界文化遺産の候補物件として、「飛鳥・藤原の宮都」を選定する。

選定理由

今年度に世界文化遺産への推薦を希望する物件は、「飛鳥・藤原の宮都」であった。

本物件については、令和5年度の文化審議会意見において、「世界遺産登録の要件となる資産の保護（文化財等指定）が進められているものの、必ずしも十分でない状況であり、引き続き取り組むべきである。また、資産の管理・整備に係る関係省庁・関係自治体等による包括的な体制の構築、全体方針の策定、国際的な理解を得るための価値の説明の精査・充実等について更に取り組むべきである。」とされた。

文化審議会では、今年度、改めて「飛鳥・藤原の宮都」について進捗状況等の確認を行ったところ、①藤原宮跡について資産の保護措置をより完全なものにすること、②推薦書提出までにより明確な表現となるよう推薦書案の記述内容について修正していくことといった課題はあるものの、全体として顕著な普遍的価値が認められ得ると考えられ、かつ、基本的には構成資産は十分な保護措置を受けていることなどから、今年度推薦することが適当と思われる世界文化遺産の候補物件として、本物件を選定する。